

2020年11月20日

株式会社ジェイアール東日本都市開発
PayPay株式会社

駅ビル×PayPayの新しいサービスはじまる！

「PayPayピックアップ」で事前注文した商品を、駅の冷蔵ロッカーで受け取る新サービス「EKIPICK LOCKER(エキピックロッカー)」実現に向けた実証実験について

株式会社ジェイアール東日本都市開発（以下、「JR東日本都市開発」）は、PayPay株式会社（以下、「PayPay」）と連携し、ウィズコロナ時代に求められているお買い物時間の短縮や非対面販売・受取ニーズへの対応に加え、店舗のオペレーション軽減やフードロス削減を目指し、駅ビル内店舗のお弁当やスイーツ等をアプリで事前注文し、専用冷蔵ロッカーを介して非対面で商品が受け取りできる新サービス「EKIPICK LOCKER(エキピックロッカー)」の実現に向けて検討を進めています。

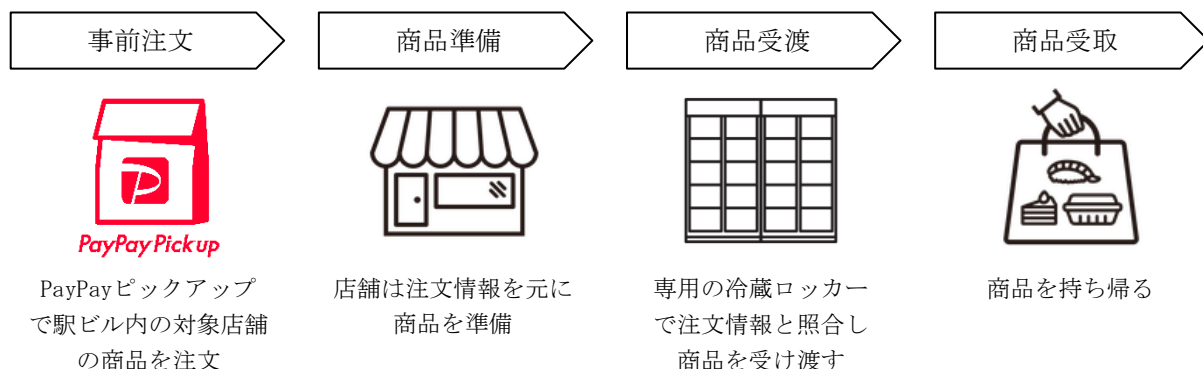


まずは、キャッシュレス決済アプリ「PayPay」内の事前注文サービス「PayPayピックアップ」で事前注文した商品を特設カウンターで受け取りできるサービスとして、シャポー船橋（JR総武本線船橋駅直結）にて11月23日（月）から期間限定の実証実験を実施します。

次の取り組みとして、2021年2月以降専用冷蔵ロッカーを用いた実証実験を計画しています。将来的には、JR東日本都市開発が運営するすべての駅ビルで「EKIPICK LOCKER」の導入を目指します。詳細は決まり次第別途お知らせします。

■ 「EKIPICK LOCKER」について

「EKIPICK LOCKER」は、対応するアプリで事前注文した駅ビル内店舗のお弁当やスイーツなどを、駅ビル内に設置した専用冷蔵ロッカーで商品が受け取りできるサービスです。商品は「PayPayピックアップ」内で支払い、ロッカーで受け取るため、非対面の代金支払いと商品の受け取りが可能となります。なお、「EKIPICK LOCKER」が利用可能なサービスは「PayPayピックアップ」のみとなります。



JR東日本都市開発とPayPayは、「EKIPICK LOCKER」と「PayPayピックアップ」の連携を通じて、より手軽で便利な体験をお客さまに提供するとともに、フードロスや働き方改革といった、社会問題の解決にも寄与してまいります。

■ 「EKIPICK LOCKER」 実現に向けた実証実験

実現のための最初の取り組みとして、JR東日本都市開発が運営する駅ビル「シャポー船橋」(JR船橋駅直結)において、「EKIPICK LOCKER」に対応するアプリの「PayPayピックアップ」で対象店舗の商品を事前注文した上で、同駅ビル内の特設カウンターで受け取りできる実証実験を2020年11月23日(月)から期間限定で実施します。



〈実証実験概要※〉

- ◇ 実施場所 シヤポー船橋 (JR総武本線船橋駅直結)
- ◇ 期間 2020年11月23日(月)から2020年12月13日(日)まで
- ◇ 対象店舗 6店舗

〈鶏三和〉



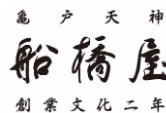
〈ラ・マゾンアンソレイユターブル パティスリー〉



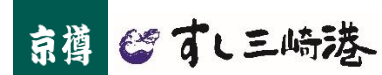
〈とんかつ和幸〉



〈船橋屋〉



〈京樽・すし三崎港〉



〈銀座コージーコーナ〉



- ◇ 対応サービス 「PayPay」内の事前注文サービス「PayPayピックアップ」
- ◇ 特設カウンター設置場所 1階 ガトーフェスタハラダ横
- ◇ 注文受付時間 10時00分から19時30分(11月30日までは16時00分から開始)
- ◇ 特設カウンター営業時間 10時30分から21時00分(11月30日までは16時30分から開始)

※ 実証実験のため、期間中に内容が変更となる場合があります。

※ 一部店舗は準備ができ次第の開催となります。

〈特設カウンター設置場所：1階 ガトーフェスタハラダ横〉



■「PayPayピックアップ」について



「PayPayピックアップ」は、PayPayが2020年6月から全国で順次提供開始しているモバイルオーダーサービスで、テークアウトを利用したいユーザーが自宅や学校、オフィスなどどこからでも、「PayPay」アプリを通じ、テークアウト商品を提供するPayPayピックアップ加盟店に注文を行い、店舗で待たずに商品を受け取れるサービスです。

※「PayPayピックアップ」は、PayPay残高でのみお支払いが可能です。「Yahoo! JAPANカード」を含め、クレジットカードでのお支払い、「PayPayあと払い（一括のみ）」では利用できません。

■PayPay株式会社が提供するキャッシュレス決済サービス「PayPay」について

大型チェーン店はもちろん、中小規模の店舗や、自動販売機、タクシー、公共交通機関などへの支払いまで、日本全国に拡大し続けているキャッシュレス決済サービスです。オンラインサービスでの支払いや公共料金の請求書払いなど、さまざまな決済シーンで利用できます。また、ユーザー間でPayPay残高（PayPayマネーおよびPayPayマネーライト）を手数料無料で「送る・受け取る」（送金または譲渡とその受け取り）機能や、PayPayボーナスを提携する第一種金融商品取引業者のポイントと交換することにより、当該事業者の提供する投資の疑似体験ができる「ボーナス運用」サービスなど、決済以外にも便利な利用方法が広がっています。さらに、24時間365日相談可能な電話窓口を設置し、万が一被害にあった場合の補償制度を設けるなど、ユーザーに安心してご利用いただける環境づくりを行っています。

PayPay株式会社は、下記の登録を受けています。

- 前払式支払手段（第三者型）発行者 登録番号：関東財務局長 第00710号
- 資金移動業者 登録番号：関東財務局長 第00068号

※「PayPay」（PayPay残高）には、PayPayマネーとPayPayマネーライト、PayPayボーナスおよびPayPayボーナスライトの4種類があります。PayPayマネーは、当社所定の本人確認手続きを経て開設したPayPayアカウントへ入金した金額の範囲内で、提携サービスや加盟店での決済に用いることができるほか、PayPayユーザー間で手数料無料にて送金や受け取りが可能です。また、PayPayマネーを払い出して指定した銀行口座に入金することもできます（ジャパンネット銀行を指定した場合、払出手数料は無料）。この法的性質は、商品等の代価の弁済のために使用することができ、また送金および払い出しすることができる電磁的記録であって、資金決済に関する法律第37条に定める登録を受けた資金移動業者である当社が発行するものです。PayPayマネーライトは、当社が発行する電子マネーであり、これを購入して提携サービスや加盟店での決済に用いることができるほか、PayPayユーザー間で手数料無料にて譲渡、譲り受けが可能です。この法的性質は、当社が発行する前払式支払手段（資金決済に関する法律第3条第1項）をいいます。また、「PayPay」を利用した際の特典やキャンペーン等で無償付与されるPayPayボーナスおよびPayPayボーナスライトも、PayPayマネーやPayPayマネーライトと同様に、提携サービスや加盟店での決済に用いることができます。ただし、PayPayユーザー間での送金、譲渡や払い出しはできません。PayPayボーナスライトには有効期限が設定されており、期限を過ぎると失効します。

また、当社は、ユーザーが安心して利用できる環境づくりを行っています。利用中のPayPayアカウントで、第三者利用による心当たりのない請求が発生した場合や、PayPayアカウントをお持ちでないにもかかわらず、PayPayからの請求が発生していた場合に、所定の補償条件を満たすことを前提に、損害額（第三者から補償を受ける場合は、その補償される金額を差し引いた額）について、補償を受けることができます。詳しくは、こちらをご覧ください。

※ このプレスリリースに記載されている会社名、屋号および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。